

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	第3委員会室
		担当職員	坂田
日 時	平成26年1月27日(月曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 42 分
出席委員	明田 酒井 苗村 竹田 藤本 眞継 立花 西口		
理事者 出席者	西田環境市民部長、辻村環境クリーン推進課長、 木曾健康福祉部担当部長、玉記高齢福祉課長、山内介護保険係長、松本いきいき支援係長		
事務局	阿久根副課長、坂田		
傍聴者	市民1名	報道関係者	- 名
			議員1名(井上議員)

会 議 の 概 要

1 開議

<事務局>

日程説明

2 事件

(1) 行政報告「し尿くみとり手数料の見直し」について

[理事者入室] 環境市民部

<環境市民部長>

あいさつ

<環境クリーン推進課長>

資料に基づき説明

～ 10 : 05

[質疑]

<藤本委員>

現行手数料で18リットルに満たない場合の計算方法は。

<環境クリーン推進課長>

18リットルに満たない場合は、切り上げて18リットルで計算する。

<環境市民部長>

18リットル毎に210円となり、18リットルの次は36リットルとなる。また従量の18リットルは尺貫法に基づいていたが、計量法に基づき1リットル単位に改定する。

<立花委員>

審議会の諮問と答申の報告であり、条例案が提出された時に詳しく聞く。議案提出時には、くみとり世帯数や下水道が出来ない地域、生活困窮者で設備投資が出来ない状況の資料と先程説明された「きめ細やかな効果」について詳しく説明願う。

<環境市民部長>

資料を準備する。

<苗村委員>

12月定例会で消費税関係議案が23件提出されたが、くみとり手数料と消費税の

関連は。

<環境市民部長>

くみとり手数料について亀岡市は納付義務者ではなく消費税は関係ない。審議会に諮問し改定を行う。今後、委託料等については消費税が含まれる。

<眞継委員>

議案提出時の資料として、支払方法や従来と改定後の料金比較、改定による新たな事務負担などの資料提出を願う。

<明田委員長>

各委員からの資料依頼について、審査時に提出願う。

[理事者退室]

~ 10 : 12

(2) 社会保険制度(介護分野)について

[理事者入室] 健康福祉部

<健康福祉部担当部長>

あいさつ

<高齢福祉課長、いきいき支援係長>

資料に基づき説明

~ 10 : 57

[質疑]

<苗村委員>

制度改正に伴う本市の問題点は。

<高齢福祉課長>

原点に戻り亀岡市の実態について、地域ケア会議等で聞きながら、高齢施策の展開を検討する。地域によっては移送の問題等があり、そういったこと一つひとつを考えながら施策を推進する。

<苗村委員>

それぞれの地域により課題はあるが、今回の改正によって現状の様々な問題が解決できると考えているのか。

<高齢福祉課長>

難しい問題であるが、一つひとつ解決しなければならない。厳しい介護の現状についても地域包括支援センターや居宅支援事業所から聞いており、個々に対応しているが、今後何が出来るのか改めて考えていく必要がある。

<竹田委員>

地域ケア会議を、今後5つの地域包括支援センターが中心に行うことになるが、それぞれの地域包括支援センターの力量はどうか。

<いきいき支援係長>

地域包括支援センターの現状は、ケアマネジメントの件数が多く業務の手をとっている。国も実状を把握しており、改正案に地域包括支援センターの機能強化、研修強化を盛り込んでいる。本市においての今後を全て説明するのは難しいが、改正案のとおり一定の機能強化や人員強化を検討していかなければ包括支援システムの完成に至らないと考えている。

<竹田委員>

現在5つの地域包括支援センターの力量に若干差があるように感じる。どこの地域でも同じように力量を揃えるように行政として指導願う。本市で認知症の診療をして

いる病院は1件だと思うが今後の見通しは。

<高齡福祉課長>

本市で認知症に関して専門的に診察をされている病院はない。クリニック「もみじ」が診療所を大きくされるので調整したいと考えるが、今後初期集中支援チームを作る必要があり、出来るだけ亀岡市内で行えるように下準備を兼ねて地区医師会と話を進めていきたい。

<竹田委員>

新たな施策変更に基づき、総合事業を行うなかで底辺を広げ、民間団体ボランティアを養成する見通しや計画は。

<高齡福祉課長>

詳細はこれから考えることになる。内容にもよるがボランティアに関しては社会福祉協議会と調整し役割の分担をしながら考えていく必要がある。

<竹田委員>

現在、活動されているボランティアの方は、研修や講習を心強く感じておられるので、今後も広げていただきたい。

<立花委員>

平成12年に介護保険制度が導入された時に、自治会だけでなく区や老人会など各地域で説明会を相当数開催されたが、今回の改正に伴う説明会開催の考えは。法改正で大枠が変わり、市町村の責任で行うことになれば、亀岡市の財源は介護保険料で賄えるのか。また介護報酬のシステムが変わることになれば事業所が存立できるのか。介護保険料は市町村により差があり、市民から色々不満の声を聞く。今までなら国が負担金を出していたが、今後は国が形を変えて手を引くのではないか。

<高齡福祉課長>

改正を一言で説明し理解するのは難しいと感じている。どのような説明を、どのタイミングで、どんな形で行うのかについては今後検討する。支援費を現状の介護保険給付単価より下げることになると、訪問介護ヘルプステーション等ヘルパー事業所が傾くことになる。国も単価等についてガイドラインやマニュアルを出してくるので、ガイドライン等を見ながら事業所と話をしていく。改正により全体的に圧縮するのではないかと予想される。現在国の考え方は一定の枠取りをすとなっているが、市としてもきっちりと国に補填していただければ、一般財源の持ち出しは厳しい。事業所側に負担が出てくることの無いように、国に対して要望をしていく。

<立花委員>

来年度策定の計画には、具体的な実績などを含めて、分かりやすい計画策定を願う。

<藤本委員>

2025年に団塊の世代が75歳になり認知症を含めて対策すると国が方針を出している。市町村で地域包括ケアシステムを構築しないといけないが、テーマが大きいので本市の現状を十分に踏まえて分かりやすい計画の策定を願う。

<高齡福祉課長>

亀岡市いきいき長寿プランの大枠として高齢者の福祉計画があり、その中に第6期介護保険計画がある。介護保険料や介護保険計画について来年度から策定をするが、国も2025年までの給付費や保険料の推計を掲載するようにっており、今後も色々意見をいただきたい。

<眞継委員>

今後、詳細が決まるなかで、市町村の関与度と責任度が高まると考える。担当課として、通常業務を進めながら新しい体制に対応する許容範囲が残っているのか心配を

する。大きい体制作りが必要な程の変革になっているのではないか。

<健康福祉部担当部長>

今回、大変な改正の内容であり人材が必要と考えるが、市も限られた人材の中で色々な施策を行っている。具体的に決まっていな計画の段階であり、計画策定にそんなに人数は必要ないと考える。今後計画する中で実行に必要な人材が見えると思うので、その時点で機構も含めて要望していく。

<苗村委員>

全国都市問題会議の講演で鎌田實先生が、長野県は寿命トップで、働く高齢者の仕組みを作られており、高齢者が高齢者を支えることがお互いにとっていいことだと言っておられた。NHKでも介護保険に含まれない部分で、高齢者が高齢者の要望に応じてNPO活動をされており、いきがいにつながり元気な高齢者が増えていると紹介していた。亀岡市も介護保険制度の見直しに合わせて、高齢者が元気でいきいきと暮らしていける組織を養成するシステムづくりに力を入れていただきたい。また、介護保険の基本は申請し認定を受ける必要がある。地域に認知症の高齢者が増えると、自分で申請することを認識できない人が増え、自己申請に限界があると考えますが今後の見通しはどうか。

<高齢福祉課長>

認知症について、制度改正により平成30年度までに初期集中支援チームや地域支援推進員を配置する施策が出ている。現在国ではオレンジリングで地域の一人ひとりが認知症とはどういう症状なのか、広げていくオレンジプランがあり、本市では地域ケア会議の中で、自治会などに声をかけオレンジプラン講習会を開催している。認知症に対する普及啓発について今後も重点的に推進していく。

[理事者退室]

~ 11 : 37

3 その他

次回月例会開催について

<明田委員長>

次回月例会について事務局に説明させる。

<事務局>

次回月例会のテーマを病院事業会計の制度改正として、2月10日(月)に開催をしてどうかご協議願いたい。

<明田委員長>

内容を病院事業会計の制度改正、日程を2月10日(月)午前10時でどうか。

<全員了>

<明田委員長>

他に何かあるか。

<事務局>

亀岡市国民健康保険運営協議会が2月6日(木)午後1時30分から3時30分まで市役所3階300会議室で開催されるので報告する。

散会 ~ 11 : 42